

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

川島町長 飯島 和夫

市町村名 (市町村コード)	川島町 (113468)
地域名 (地域内農業集落名)	出丸地区 (下郷第一・下郷第二・出丸本・西谷・曲師・新田・宿・田向・上分・馬場・関田・横塚)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 11 月 26 日

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は本町南東部に位置しており、荒川と入間川に挟まれている。堤内地は地区全域に農地が広がり、多くは水田地帯であり、堤外地には田や畑が展開されている。土地改良事業によりほ場条件が整備された水田による集团的農地が展開されている。農業生産基盤整備事業が完了した一部の地域については、町道の幅員が狭小などにより、耕作に支障をきたしている農地が見受けられる。

また、農振農用地区域内で耕作している耕作者のうち、10年後に75歳以上となる割合は、全体の80%を占め、今後の経営意向としても、規模拡大、現状維持を考える割合が約10%であり、将来の地域農業を担う新たな受け手の確保が課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区は、水稻を中心に、野菜などが作付けされている。
荒川水系に属する沖積層の肥沃な農地で、耕地整理により、10a区画となっている。そのうちの堤内農用地については、農業生産基盤整備事業(県営かんがい排水事業)が完了し、道路や用排水路が完備された優良集団農地が確保されている。
今後は、大型機械化等を前提とした畦畔除去による大区画化や農地の集団化による合理的な土地利用、道水路等の改修、修繕を行うほか、優良農地の維持管理を推進する。また、地域性を活かした複合経営による高収益農業を目指した農業経営及び消費者のニーズに対応できる合理的土地利用に努めていく。
なお、堤外農地については、地元の意向を十分尊重しながら、ほ場整備等を含めた農地の集団化を基軸とした土地利用の再編を図り、農地としての利用に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	303 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	303 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

市街化調整区域の農地全域。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や認定新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
将来の集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を機構へ貸し付けていく。

(3) 基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため農地の区画拡大、汎用化等の基盤整備や未整備の用排水路等の整備を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
近隣市町やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
効率化が期待できる作業は委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

✓	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料	✓	③スマート農業		④畑地化・輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①アライグマによる農作物被害が拡大しないよう捕獲檻の貸し出しや、捕獲人材の確保・育成を進める。
 ③受け手の確保を図りつつも、限られた農業者の中で、効率的な営農を推進する。